



児童虐待・事例検討会 2015

事例検討、事例解説、援助 / 支援方針の立案、講義を 少人数のグループで行います

児童虐待には原因があります。それは**母子間に愛着関係が成立していないこと**です。

愛着関係とは、母親が子どもの感覚や感情を我がことのように感じ、子どもが寒そうにしていれば親も同じ寒さを感じ、子どもが美味しそうに食べていれば笑みがこぼれる、そんな母子の関係です。愛着関係があれば、母親は子の痛みを自分の痛みとして感じてしまうので、虐待が起こるはずはありません。だから、**ごく当たり前に愛着関係がある「普通の家庭」では虐待は起こりません。**

母子間の愛着関係が希薄だと、母子間の虐待が起こるだけでなく、母親が父子間の虐待を見逃したり容認してしまつて、父親(や他の家族)からの虐待が起こりやすくなります。

個々の虐待事例を分析・理解して、援助・支援方針を立案していくためには、次のような手順で解析を行います。

1. 家族内のどの部分で母子間の愛着関係が失われているのか(実母と実子の間、継母との間、祖母と実母の間など)
2. その原因は何か(①母親の発達障害・精神障害、②父親の発達障害・精神障害、③母親の被虐待体験)
3. それがどのような経過で①母子の間、②父子の間、③同居者と子との間などの虐待につながったのか

これらの解析ができて初めて、虐待事例に対する有効な援助・支援方針を立案することができます。

虐待の事実だけを検討して母子分離を実施したとしても、例えば、実母の発達障害を見逃していれば、母子の再統合が実施された後に再び虐待が繰り返されてしまいます。また、母親に被虐待体験による心的外傷があることを見逃していれば、母親へ良かれと思って行った援助・助言等の支援が母親を追い詰めていく結果になることもあります。

事例検討会では、

- A. 上記のようなステップに沿って個々の事例を**検討**し、**援助・支援方針を立案**します。
- B. 必要に応じて、虐待の背景を理解するための**講義**(愛着関係、発達障害、被虐待体験による心的外傷、被虐待児の心理=反応性愛着障害など)を実施します。
- C. 母子間の愛着関係を再構築するための**カウンセリング(心理療法)**の方法を助言します。

事例を参加者から募集します。①メモ/文書での提供の場合、事務局が責任を持って印刷・配布・回収・破棄をいたします。②また口頭での事例提供や、③その場での質問の形で可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

- 講師 高橋和巳(精神科医) / スーパーバイズ & 講義
- 日時 偶数月の第2金曜日 18:30 - 21:00 全6回
2015年 4/10 6/12 8/14 10/9 12/11 2016年 2/12
- 場所 東京学院ビル 1階教室 (JR水道橋駅西口徒歩1分)
- 定員 20名(先着順)
- 参加費 6回 30,000円
- 参加申込受付開始 2015年 3/23(月)

